

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成16年10月28日(2004.10.28)

【公開番号】特開2002-35340(P2002-35340A)

【公開日】平成14年2月5日(2002.2.5)

【出願番号】特願2000-218355(P2000-218355)

【国際特許分類第7版】

A 6 3 F 7/02

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 6 B

A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z

A 6 3 F 7/02 3 0 4 Z

【手続補正書】

【提出日】平成15年10月15日(2003.10.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技領域を形成する遊技盤と、裏機構盤と、を備える遊技機において、
前記遊技盤に取り付けられる複数の遊技盤側遊技装置と、
前記裏機構盤に取り付けられる複数の裏機構盤側遊技装置と、
前記遊技盤側遊技装置と前記裏機構盤側遊技装置とを中継する第1中継手段と、
を備えていることを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記第1中継手段には、前記遊技盤側遊技装置からの信号線を接続するための遊技盤側接続端子と、前記裏機構盤側遊技装置からの信号線を接続するための裏機構盤側接続端子とが配設され、
前記裏機構盤側遊技装置からの信号線が、前記共通部品を構成する請求項1記載の遊技機。

【請求項3】

前記遊技盤には、遊技装置の制御を司る前記遊技盤側遊技装置としての制御装置が配設され、前記第1中継手段により前記制御装置と前記裏機構盤側遊技装置との間の信号線が中継されている請求項1又は2に記載の遊技機。

【請求項4】

前記裏機構盤側遊技装置は、少なくとも前記遊技盤側遊技装置に電力を供給するための電源装置を含み、前記第1中継手段により前記電源装置と前記遊技盤側遊技装置との間の信号線が中継されている請求項1ないし3のいずれか1項に記載の遊技機。

【請求項5】

前記第1中継手段が、前記遊技盤の所定部位に取り付けられている請求項1ないし4のいずれか1項に記載の遊技機。

【請求項6】

前記第1中継手段が、前記共通部品に対して、複数種類の遊技機で共通的に利用できない非共通部品とされている請求項1ないし5のいずれか1項に記載の遊技機。

【請求項7】

前記裏機構盤には、前記裏機構盤側遊技装置からの信号線を中継する第2中継手段が取り

付けられている請求項 1 ないし 6 のいずれか 1 項に記載の遊技機。

【請求項 8】

前記第 2 中継手段は、前記裏機構盤側遊技装置と前記第 1 中継手段との間の信号線の中継するとともに、前記第 1 中継手段に接続可能な前記第 2 中継手段からの信号線が前記共通部品を構成する請求項 7 記載の遊技機。

【請求項 9】

前記第 2 中継手段は、前記電源装置と、該電源装置以外の前記裏機構盤側遊技装置との間の信号線の中継するものである請求項 7 記載の遊技機。